

令和6年4月より 保育所型認定こども園に 移行します

令和6年4月より、当園は認可保育所から「**保育所型認定こども園** **こでまりこども園**」へ移行いたします。

ご就業されているご家庭は、保育時間、開園日、保育内容等、保育所機能に変更はありません。
認可保育所と同じ内容にてご利用いただけますので、ご安心ください。

保育所型認定こども園は、保育を必要とするお子様のみならず、保育を必要としないお子様の利用が可能になるほか、地域の子育て支援機能が強化されることとなります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

こども園で変わること

認定こども園では、新たに1号認定の入園が可能になります。（ご就業されている方は2・3号認定です。）
 1号認定は、幼稚園と同様に保護者の方の就労状況に関わらず入園ができる認定こども園の入園制度です。

こでまりこども園では、1号認定のお子様の基本時間も、**9時00分～15時30分までと、長いことが特徴**です。

- 定員 3・4・5歳児 合計9名
- 時間 9時～15時30分 昼食とおやつは園で手作りしたものを提供します
- 保育料 幼保無償化により無料（食費・特別指導料等 別途要）

※ご希望の方には、上記時間外の預かり保育もあります（有料）詳細はお問い合わせください。



保育所型認定こども園とは

認定こども園は4種類あります。当園は「**保育所型**」認定こども園に移行します。

保育所型認定こども園とは

- 認可保育所に、3歳以上の保育の必要がないお子様の利用を付与した施設です。
- “保育所型子ども園”は、保育園と同じ児童福祉施設です。保育園機能も保育内容も変わりません。

幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
幼稚園+認可保育園	幼稚園+認可外保育園	保育園+幼稚園機能	その他
● 法的性格 学校かつ児童福祉施設	● 法的性格 学校	● 法的性格 児童福祉施設	

2・3号認定の方の保育時間、開園日、保育内容等は、保育所のままです。 現在と変わることはございませんので、ご安心ください！

保育所と何が違うのでしょうか？

「保育所型こども園」という保育園機能がベースのこども園のため、保育園としての機能が中心です。保育時間、開園日、保育内容等も、就労が必要な方は、保育園と変更ありません。

園児数はどうなりますか？

0～2歳は、変更ありません。就労が必要なお子様のみのお預かりです。
3・4・5歳が就労の有無や形態に関わらず、入園できるお子様の枠として各3名ずつ定員が増加します。

保育内容は変わりますか？

保育内容に変更はありません。
当園は“保育所型認定子ども園”のため、今まで通り、「保育所保育指針」に基づいた教育・保育が行なわれます。

費用が変わりますか？

こども園移行化を起点とした新たな費用が発生する予定はありません。
※ 用品や行事費など現在ある費用については、毎年見直しの可能性があります。
※ 0～2歳の保育料徴収が、大阪市から園実施へ変更になりますが、保育料の決定は、引き続き大阪市が実施します。

1号認定の入園方法について

2・3号認定の方は変更ありません。今まで通り区役所に申込みください。
1号認定のみ園にて募集、入園手続きを行います。

1号認定	2・3号認定
園に申込	区に申込
園で選考を実施	区で調整
入園可否通知	入園可否通知



来年4月入園の1号認定スケジュール（予定）

- 7月～9月：随時見学へお越しください。個別にご説明をしております。
- 8月～：申込希望の方に願書配布。
- 9月半ば：願書提出一次締め切り。
- 9月下旬～：入園可否通知。
※定員に空きがあればその後も随時受付。
- 3月上旬：入園説明会、用品購入、入園前健康診断

ご見学・お問い合わせ

☎ 06-6556-6313

✉ kodemari2@aikei-kai.org



園のHP